

令和3年度 第2回 横浜市中心卸売市場開設運営協議会会議録

日 時	令和3年10月15日（金）午後1時30分～午後3時00分まで
開催場所	横浜市中心卸売市場本場 3階研修室
出席者	山下会長・高力副会長・福田委員・長岡委員・真壁委員・多賀谷委員・福留委員・後藤委員・芦澤委員・石井委員・山口委員・鈴木委員・布施委員・善福委員・明澤委員・星野委員・出川委員（計17名）
欠席者	藤島委員・酒井委員（計2名）
開催形態	公開（傍聴者0名）
議 題	(1) 令和4年における臨時休場日及び臨時開場日の設定について
決定事項	(1) 令和4年における臨時休場日及び臨時開場日の設定について、原案のとおり答申を行う。
報告事項	(1) 青果部卸売業者から提出された新設分割認可申請について (2) 鳥卵部の廃止及び新たな関連事業者について (3) 横浜市中心卸売市場経営展望 各戦略の取組状況について (4) 気候変動への具体的な対策に関するアンケート結果について
資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 次第 2. 横浜市中心卸売市場開設運営協議会委員名簿（資料1） 3. 座席表（資料2） 4. 令和4年における臨時休場日及び臨時開場日の設定について（資料3-1） 5. 令和4年（2022年）臨時休場日・臨時開場日（青果部）【案】（資料3-2） 6. 令和4年（2022年）臨時休場日・臨時開場日（水産物部）【案】（資料3-3） 7. 令和4年（2022年）臨時休場日・臨時開場日（食肉部）【案】（資料3-4） 8. 青果部卸売業者から提出された新設分割認可申請について（資料4） 9. 鳥卵部の廃止及び新たな関連事業者について（資料5） 10. 横浜市中心卸売市場経営展望 各戦略の取組状況について（資料6-1） 11. ホテルとの連携について（資料6-2） 12. 赤レンガバーベキューガーデン（資料6-3） 13. 輸出促進事業（資料6-4） 14. クックパッドマートとの連携について（資料6-5） 15. 青果部再編整備工事の進捗状況（資料6-6） 16. 青果部物流効率化検討（資料6-7） 17. 仲卸業者等経営改善支援事業（資料6-8） 18. サウンディング調査・対話結果について（資料6-9） 19. 横浜市場直送店登録制度 現状と今後の取組について（資料6-10） 20. 豚熱事案発生に伴う対応について（資料6-11） 21. 気候変動への具体的な対策に関するアンケート結果について（資料7） 22. 地域食品資源循環ソリューション（参考） 23. 東京都・中央卸売市場の取り組み（参考） 24. 産業用車両業界の低炭素社会実行計画（参考）

議 事

【開会】

市場担当理事より開会にあたってのあいさつを行い、議題へと進む。

【議題1：令和4年における臨時休場日及び臨時開場日の設定について】

事務局より、資料3-1から3-4までに基づき説明。

(質疑等)

山下会長：ご意見やご質問等がありますか。

委員：(特に意見等挙がらず)

山下会長：ご意見等ないようでしたら、事務局案のとおり承認してよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

山下会長：皆様のご異議がありませんので、案のとおり承認いたします。「令和4年における臨時休場日及び臨時開場日の設定について」、皆様からご賛同をいただきましたので、その旨答申いたします。

【報告事項：青果部卸売業者から提出された新設分割認可申請について】

事務局より、資料4に基づき説明。

(質疑等)

山下会長：ご意見やご質問等がありますか。

福留委員：今ご説明ありました通り、弊社の新設分割につきましては、8月26日付で認可をいただきまして、10月1日付にて新会社を設立して、金港青果株式会社の称号で青果の卸売業務の開始いたしました。当協議会の皆様、横浜市経済局の皆様、及び市場関係者の皆様のご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

金港青果株式会社は、分割後も支障なく従来の金港青果と継続性をもって業務を継続しております。横浜市中心卸売市場の卸売業者としての公共的使命をしっかりと果たして、ご理解していただく所存でございます。

また、持ち株会社のもとで多面的な業務展開によって、横浜市にそして市場関係者の皆さんに、より価値の高い商品・サービスを提供して参ります。何卒よろしく願います。

山下会長：ありがとうございます。青果部卸売業者から提出された新設分割認可申請について、終了させていただきます。

【報告事項：鳥卵部の廃止及び新たな関連事業者について】

事務局より、資料5に基づいて説明。

(質疑等)

山下会長：私の個人的感想としては、店舗が使えるようになるのが来年の夏というのは、長いような気がします。条例の改正や破産の処理など、様々な特殊事情が重なったせいかと思われませんが、その間も本来ならば活用されていた場所が、一年以上使われないというのは、とてももったいないと思います。

その間にゆっくりご検討いただいて、良い活用方法を見つけていただければと思います。

山下会長：他にご意見やご質問等がありますか。

委員：(特に意見等挙がらず)

山下会長：ご意見、ご質問がないようですので、鳥卵部の廃止及び新たな関連事業者について、終了させていただきます。

【報告事項：横浜中央卸売市場経営展望 各戦略の取組状況について】

事務局より、資料6-1から資料6-11までに基づいて説明。

(質疑等)

山下会長：ご意見やご質問等がありますか。

布施委員：戦略5の青果部の再整備工事について、水産棟は過去の再整備で使用料が1.5倍となりましたが、青果棟の再整備によって使用料はどのように変更するのですか。

そして、概算でいいのですが、昨年度までの水産・青果の使用料というのは、どのくらいですか。

事務局：青果部の新しい建物の使用料は、市債を発行し、その償還財源に充てるということで、既存の使用料・利用料よりは高くなると思いますが、まだその具体的な数字などは決まっています。既存の部分についても、使用料が徴収できてない部分もございますので、そういったものもあわせて見直しております。

昨年度までの水産・青果の使用料についてですが、中央市場の本場の会計が全体で約33億円の規模であり、使用料についてはそのうち約14億円を占めています。正確な数字は後ほどお伝えさせていただきます。その使用料の中には、施設の使用料と、売上に応じた市場利用料という内訳がございます。

青果部の施設の使用料は約5億5千万円です。そして、今回の整備工事が80億円強の整備になりますので、それを長期的に償還期間30年の間で、皆様の後任の経営の方が償還に困らないように計画したいと考えております。青果部の方とこれから精査したうえで公表させていただきます。よろしく願いいたします。

布施委員：水産物部の施設使用料はわかりますか。

事務局：手元に資料がございませんので、後ほどお伝えいたします。

布施委員：では、後ほどよろしくお願ひいたします。

過去の水産棟の再整備では、再整備の計画が始まった段階で施設の使用料の話があったと思います。数年かけて1.5倍になるという話でした。

しかし、青果部についてはまだ検討中ということですね。

それともう一つ、戦略6のプロモーションのマルシェイベントについてですが、いわゆる三角地帯、山ノ内ふ頭の予定地AとBとありますが、どのぐらいの広さなのか。

それとリサイクルセンター全体の敷地面積はどれくらいか。赤レンガでイベントを開きましたが、それと比べてどのぐらいの広さに当たるのか。

事務局：資料6-9に図面がございます。活用予定地Aにつきましては約8,000平米でございます。それから、活用予定地Bにつきましては約5,000平米ですので、あわせて約1万3,000平米です。

リサイクルセンターと赤レンガ倉庫の敷地面積は、資料を持ち合わせておりませんので、わかりません。確認しておきます。

山下会長：他にご意見やご質問等がありますか。

高力副会長：経営展望に沿って具体的に進んでいるのがすごくいいなと思いました。

戦略1、戦略2のホテルとの連携についてですが、資料6-2にもありましたように、中長期的に、継続的な取り組みを続けるということはすごく大切だと思います。ビュッフェという形態は、いろんな食材をご紹介できるというメリットがありますが、他方で、ホテル側に、横浜ならではの部分がPRできるメニューを作っていて、訴求していくというようなことも良いのではないのでしょうか。どの素材を使うかなど、考慮すべき点は多々あると思いますが。

例えば、被災地の南三陸では、キラキラ丼という名称で様々な食材を使って、どんぶりをとにかく作りましょうという取り組みがありました。これはいわゆるdestinationアイテムといい、観光の目的になるようなものという意味です。中長期的に、横浜への観光の目的になるものを作ることに取り組むのも良いのではないのでしょうか。

もう一点、施設整備をいろいろされる中で、次の報告事項の気候変動というところにも繋がってきますが、モビリティの調査を色々していますね。これは本当に大切に、販売している方や、生産者、買われる方それぞれの動線を把握・分析して、施設整備をするときに、合理的・効果的な動線を作れるということは、最終的には脱炭素の考えにつながっていくのではないかとというふうに考えました。この調査はすごく重要ですし、期待できるのではないかと思います。

山下会長：他にご意見やご質問等がありますか。

福田委員：資料6-2のホテルとの連携についての「目的」の、「提案型の営業活動を行う」という表現がありますが、具体的にはどのような活動でしょうか。

事務局：ホテルからも色々ニーズがあろうかと思えます。先ほど、横浜らしいメニューを求めるといってお話ございましたけれども、私どもも、横浜らしいストーリー性のある食材やメニューが望まれるという声を聞いております。東京と比べますと、横浜市場はどうしても、食材の品揃えが弱いと聞いておりますので、横浜市場の仲卸業者がタッグを組んで、そういった要望にも応えられるような体制作りというものを考えていきたい所存でございます。

福田委員：それはそのとおりでと思いますが、市場として提案するのであれば、メニューよりは、食材がどんなに素晴らしいかということをご提案の方が良いのではないのでしょうか。メニューはホテル側が専門ですから。

もちろん、外国の方のニーズなどをわかっているなら問題ないのですが。

品質やブランドなどにこだわった方が、良い提案になるのではないかと思います。

事務局：市場事業者の皆さんと相談しながら、活動に結び付けていきたいと思えます。

福田委員：中央卸売市場の役割は、市場で取引する素材の品質の良さ、安全性、美味しさ、そしてそれらを引き出す調理の仕方をしっかり説明し、説得することだと思います。メニューの提案などよりも、高い品質を訴える営業活動のほうが中央卸売市場の本来の機能ではないのでしょうか。生産者の努力や思いを使い手や販売者に伝えることができるのは市場しかありません。イベントや営業をする場合も、どのような戦略をとるにしても、その本質を忘れずに追求して欲しいと思えます。

山下会長：ありがとうございました。横浜中央卸売市場経営展望 各戦略の取組状況について、終了させていただきます。

【報告事項：気候変動への具体的な対策に関するアンケート結果について】

事務局より、資料7に基づいて説明。

後藤委員より、地域食品資源循環ソリューション（参考）に基づいて説明。

後藤委員：弊社の子会社で進めた事業で、十数年前から菅田の方でカット工場を運営しています。古い建物ということで消防検査でも指摘事項がありまして、2年ほどかかりましたが鴨居駅とららぼ一との間に移転して、新工場ができました。その移転の際に、残渣の処理について新しく資源循環環境型のものを使用することになりました。

菅田の旧工場では、キャベツ・レタスの外葉・茎ですとか、かぼちゃの芯ですとか様々な残渣があり、毎日何トンものゴミ処理費用が発生していました。しかし、今回新設されたカット工場では、生ごみを乾燥させ、最小限にしてメーカーさんに持っていき、肥料として再利用しています。

経済効果については、コロナ禍ということもあり、旧工場の生ごみの量と比較にならないのでわかりませんが、平常時に戻れば、経済的にもメリットがあるとわかれると思います。現時点でも、過去の生ごみの処理と比べますと、メリットを感じております。乾燥させることによって重量が軽くなり、またそれを再利用することによって、ゴミ処理費用がいらす、大きな負担を減らすことができるからです。

ここまで大まかな説明でしたが、詳細については参考資料の中にあるとおりです。SDGsへの貢献や、トレーサビリティの確保ができるということや、微生物を利用して肥料に変えるといったことが書かれております。

その中で、7ページに、コストをどのくらい削減できるかというシミュレーションがございますが、実際には現在比較できない状態です。ただ、人件費ですとか、それから生ごみの重量でコストは大きく変わってきますので、削減できると思います。

(質疑等)

山下会長：前回の協議会場で福田委員からご提起をいただき、事務局が今回のアンケートを実施しました。今回のアンケート結果に対するご感想と、事前にいただいている資料について、福田委員からご解説いただきたいと思います。

福田委員：まず、寄せられた回答が、数が多く、しかも内容が非常に濃くて深いものが多いのに、驚きました。それだけ皆様が一所懸命にお考えだということがわかりました。

「気候変動に具体的な対策を」に対して、横浜中央卸売市場としてどのような取組をするか、についての具体策を伺ったものですが、「脱炭素」がキーワードになっています。しかし、もう少し広く「環境保全」と言った視点で考えることが必要だと思っています。

今回の回答は、すぐにできること、4、5年かかってやること、10年後には達成すべきこと、といったように分類できると思います。これから、整理して、取り組みをスタートさせることが必要でしょう。

また、漠然と考えるのではなく、目的や成果を「見える化」することが必要だと思えます。エネルギーの使用量の変化など、できることからスタートすると良いと思います。

今回、こうしたアンケートの必要性を提案した背景には、世の中やビジネス界が「環境問題への対応」を焦眉の急と考えていることがありました。例えば、東京証券取引所の区分や上場基準が変更になり、とくに環境問題への対応は、プライム市場（現在の一部上場）ではこの市場に分類されるための必須の項目になっています。環境問題は避けて通れない課題ということでしょう。

参考資料については、東京都の中央卸売市場の環境対策は、添付された資料以降、とくに発表されておられません。豊洲に移転したことで、すでに何らかの対応をしているからかもしれませんが、公表されている報告書は見当たりませんでした。ですから、横浜

市中央卸売市場としての環境対策をいち早く公表し、実施することは社会に向けてのメッセージとして大きな意味があると思います。

もう一つの資料「産業車両業界の低炭素社会実行計画」は、関連協会が低炭素車両に取り組んでいることを示す資料です。横浜市はすでに公用車の一部を水素燃料で動かしているとのこと。できれば市場内のフォークリフトや搬送車などもエネルギーを環境負荷の少ないものにすべて変えていくことが必要だと思います。ただし、現状はコストが非常に高いので、まずは電気からスタートでしょうが、将来的には環境負荷がほぼゼロの水素燃料に転換することだと考えました。その一助となる資料です。岩谷産業の中央研究所が水素燃料の研究を共同でスタートさせるそうです。是非、横浜市中央卸売市場も参加して、実証実験を提案してはどうでしょうか。

今回、アンケート結果を拝見させていただき、非常に勉強になりました。ぜひ、これからも脱炭素を進めていただき、日本で一番環境対策をしている卸売市場として、メッセージを発信していただきたいと思います。

山下会長：他にご意見やご質問等がありますか。

高力委員：福田委員がおっしゃったように、今後ビジネスにおいて環境問題は切っても切り離せない一つの要素になるので、重要だと感じました。それとともに、最後、福田委員がおっしゃったように、市場として取り組むという中ですごく大切なものがあると思います。

例えば宮城県で、宮城県版のISOと言われていたみちのくEMSというものがあります。ISOをとるのはハードルが高いという中小規模の事業者でも、比較的容易に取り組むことができる環境マネジメントシステムです。

経営の効率化や作業の効率化、環境に優しいオフィス作り、現場作りなどが主になりますが、その中でもなにが一番良かったかという、従業員一人一人が環境問題や、3Rなどに意識が向くようになったことです。

それとともに、効率的な作業方法や、環境に良い行動のアイデアが自発的に出てくるようになったそうです。

単にその環境問題に取り組むとか、エネルギーの無駄遣いが減るということだけではなく、それを意識することによってその従業員も育つという側面を、ぜひ皆様方も少しいメージしていただくといいのかなと、私自身が学ばされたことでした。

山下会長：ありがとうございました。気候変動への具体的な対策に関するアンケート結果について、終了させていただきます。本日本日予定しておりました議題及び報告事項は、以上のとおりでございます。

【閉会】